

令和6年度 平尾中学校部活動規程

部活動係

1 部活動の目的

日々の活動を通して、心身の鍛練と技術の向上及び基本的生活習慣の確立と学習活動の意欲の向上を目指す。

2 部活動の設置

部活動は同好の生徒・保護者の要請と指導体制が充分で、かつ教育的見地からその必要が認められた場合、学校長が許可をする。

- (1) 部の設置にあたっては、その指導を担当する顧問がいること。
- (2) 各部の顧問は本校の職員に限る。
- (3) 必要に応じて、事前に学校長の承認を受け、指導員（コーチ）を依頼できる。
※ 顧問は、技能・生活指導及び大会参加手続き・引率を行う。
※ コーチは、技能・生活指導等において顧問を補佐する。
- (4) 部の設置期間は1年間とし、現在活動している部活動を考慮しながら年度当初設置を決定する。
- (5) 今年度の部活動の開設
 - ① 卓球 ② 陸上
 - ④ 大会参加：陸上（地区大会：5月9日（木））
駅伝（地区大会：10月4日（金）、長島一周駅伝大会：11月16日（土））
上記の大会が開催される時期だけ活動を認める。

3 部活動の実施

部活動の実施にあたっては、各顧問の指導のもとに年間計画にそって、所定の場所で下記の事項を守り、規則正しく継続する。

- (1) 顧問が不在の時の活動は原則として中止する。
- (2) 下校時刻は下記の通りとする。

4月	18:00	8月	16:45	12月	17:10
5月	18:30	9月	18:00	1月	17:30
6月	18:30 (地区総体まで) 18:00	10月	18:00 (新人戦まで) 17:40	2月	18:00
7月	18:00	11月	17:30	3月	18:00

※ 日没時間や通学距離により申出があれば、早く下校させることができる。

- (3) 長期休業中の活動は、原則として午前・午後のいずれかとする。
- (4) 期末テスト7日前より活動を停止する。
ただし、定期テストの前後1週間以内に中体連主催か県の協会主催に準ずる大会がある場合、職員会議等で検討した後、最大60分まで活動することができる。
- (5) 部活動の大会前の練習は最大60分までの延長を認める。但し、保護者が迎えに来られるという場合のみ活動することができる。
- (6) 土日の練習と休養日について
 - ① 国・県・町の方針に従い、「土日は必ず1日は休み（休養日）」とする。
 - ② 日曜日に試合がある場合に限り、調整等のため土曜日にも練習を認める。
 - ③ 土日が大会の場合は、両日の活動を認める。
 - ④ ②③の場合、必ず翌月曜日を休養日とする。
 - ⑤ 土日2日間の練習試合は認めない。
※ 土日の部活動が続く場合は、練習（試合）を中止させる場合もある。
※ 各部とも練習計画を事前に提出する。土日での急な変更は認めない。

- (7) 土日祝日の練習時間について
 - ① 通常の練習は「半日練習」とし、一日練習は原則として認めない。
 - ② 練習試合や大会では終日の活動を認める。
- (8) 平日の休養日「ノー部活デー」の完全実施について
 - 毎週水曜日を全部活動一律に「ノー部活デー」とする。
 - ※ 上記(1)の休みと併せて、週2回以上の休みを入れることとする。
 - ※ 土日の大会等で月曜日に休みを入れる場合でも、水曜日も休みとする。
- (9) 生徒の下校は、部活動終了後速やかに行う。
- (10) 朝練、昼練をする場合は、顧問が校長に申し出をし、職員会議等で全職員に連絡した後、活動することができる。ただし、朝練・昼練共に学校生活に支障をきたさない活動とする。
- (11) 部活動に関する問題が生じた場合は、その都度、部活動顧問会等で検討する。
- (12) 上記方針と異なる対応が必要な場合について
 - 顧問からの要請を受け、本方針の目的と諸事情を考慮の上、管理職が許可した場合は、上記方針と異なる対応をとることができる。

4 部活動の心得

部活動生は、その目的達成を目指して、特に、次の各項目を厳守する。

- (1) 心身の健全な発達と安全・事故防止に心がける。
- (2) 部活動規程及び学校規則を守る。
- (3) 部活動と学習活動の両立を目指して努力する。
- (4) 部活動生は練習場所・更衣室等の整理整頓に心がける。
- (5) 部活動生は用具や校具の扱いに留意する。故意に、校具等を破損した場合は弁償する。
- (6) 練習の服装は、正課体育服・ジャージ又は各部ユニフォーム・練習着（部で認めたもの）とする。また、長期休業中の登下校は、練習の服装とする。
- (7) 休・退・転部する場合は、所定の届けを提出すること。

5 部活動中の事故災害について

- (1) 顧問、養護教諭、校長（教頭）に届け出る。
- (2) 学校管理下の場合は、日本スポーツ振興センターから給付される。

6 部活動費について

各部保護者会（会計係等）の管理のもと、各部で部費が必要な場合は徴収できる。

7 令和6年度の部活動開始までの流れについて

- 4月 8日（月） 入学式
- 4月 9日（火） 学校オリエンテーション1
- 4月10日（水） 学校オリエンテーション2 2・3年生入部届け提出〆切
- 4月12日（金） 1年生部活動体験
- 4月19日（金） 1年生入部届け提出〆切

※ 諸届けは、部活動係が配布する。

※ 諸届けの提出の流れは、本人～担任～本人～顧問～本人～校長～本人～顧問とし、顧問が保管する。